

事業所別自主測定結果一覧表（その1：排出ガス、ばいじん、燃え殻・焼却灰）

No.	事業所	特定施設の種類	焼却能力 (kg/h)	自主測定結果											休止中
				排出ガス					焼却炉ばいじん			燃え殻・焼却灰			
				採取年月日	排ガス量 (Nm <sup>3</sup> /日)	測定結果 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	排出基準 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	排出基準適否	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準適否	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準適否	
1	尼崎市立クリーンセンター第1工場	廃棄物焼却炉	6250	H30.12.21	847,200	0.0022	1	適	H30.12.21	0.75	適	H30.12.21	0.0053	適	○
		廃棄物焼却炉	7292												
2	尼崎市立クリーンセンター第2工場	廃棄物焼却炉	10000	H30.10.29	1,392,000	0.00059	0.1	適	H30.10.5	0.034	適	H30.10.5	0.029	適	○
		廃棄物焼却炉	10000	H30.10.5	1,324,800	0.0044	0.1	適							
		廃棄物焼却炉	3042												
		廃棄物焼却炉	3042												
3	レンゴー(株)尼崎工場	廃棄物焼却炉	3310	H30.8.6	21,000	0.072	5	適	H30.8.6	0.05	適	H30.8.6	0.013	適	
4	(株)村島喜八商店	廃棄物焼却炉	165	H30.10.18	13,800	8.8	10	適				H30.10.22	0.21	適	
				H30.10.19	13,200	5.1		適							
5	(有)川崎商店	廃棄物焼却炉	70	H30.5.29	12,800	0.0038	10	適							
6	尼崎ドラム缶工業(株)	廃棄物焼却炉	53	H30.7.26	15,900	0.0049	10	適	H30.7.30	0.00055	適	H30.7.27	0.11	適用除外	
		廃棄物焼却炉	267	H30.7.27	19,200	0.14	10	適				H30.7.30	0.048	適用除外	
7	日油(株)尼崎工場	廃棄物焼却炉	1124	H30.9.13	132,480	0.016	10	適	H30.9.13	0.59	適	H30.9.13	0.000002	適	
												H30.9.13	0.0015	適	
8	兵庫東流域下水汚泥広域処理場	廃棄物焼却炉	8333	H30.10.15	211,670	0.0000054	1	適				H30.11.7	0	適	
		廃棄物焼却炉	8333	H31.2.21	350,590	0.0000024	0.1	適				H31.2.12	0.0016	適	
		廃棄物焼却炉	8333	H30.11.7	806,020	0.004	0.1	適				H30.10.10	0	適	
9	利昌工業(株)	廃棄物焼却炉	1000	H30.7.19	189,000	0	10	適							
10	(株)ジオレ・ジャパン	廃棄物焼却炉	282	H30.4.3	235,680	0.00047	5	適	H30.4.5	0.062	適	H30.4.5	0	適	

備考1：平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく報告期限が到来した施設の報告を掲載。  
 2：網掛けの部分は休止中又は排出がない等のため測定が行われていないことを示す。  
 3：焼却炉ばいじん、燃え殻・焼却灰の排出基準は3ng-TEQ/g。

事業場自主測定結果一覧表（その2：排水）

No.	事業所名	特定施設の種類	採水場所1				採水場所2						
			排水口番号	採水年月日	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準適否	排水口番号	採水年月日	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準適否	
1	尼崎市立クリーンセンター第1工場	灰貯留施設	1	H30.12.21	98.6	0.0015	適						
2	尼崎市立クリーンセンター第2工場	灰貯留施設	1	H30.10.5	200.4	0.00079	適						
3	日油(株)尼崎工場	湿式集じん施設	1	H30.9.13	8,288	0.4	適						
4	尼崎市東部浄化センター	下水道終末施設	1	H30.12.7	46,645	0.068	適						
5	武庫川下流浄化センター	下水道終末施設	1	H30.5.16	133,929	0.00054	適	2	H30.5.16	133,556	0.00075	適	
				H30.11.21	114,131	0.0003	適		H30.11.21	89,593	0.00029	適	

備考1：平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく報告期限が到来した施設の報告を掲載。  
 2：網掛けの部分は休止中又は排出がない等のため測定が行われていないことを示す。  
 3：排水の排出基準は、10pg-TEQ/L。